# ぱんじー通信

令和4年　夏号　No.36

## 第 10 回総会　終わる！

６月 11 日（土）、甲南地域市民センターにおいて、第 10 回総会を開催しました。今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員の皆様には書面での表決や委任にご協力いただき、最小限の人数で行いました。

令和３年度の事業報告、決算報告、定款の変更、役員の一部改選を議案とし、提案どおり承認をいただきました。このほか、令和４年度の事業計画および予算の報告を行いました。

承認された議案等の主な内容は下記のとおりです。ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

### 〔令和３年度事業報告〕

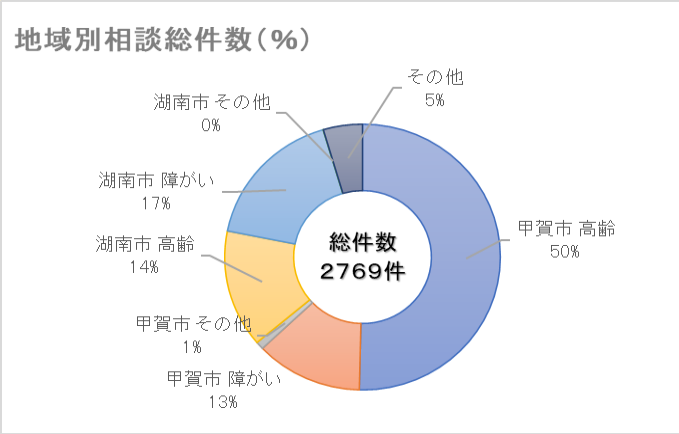


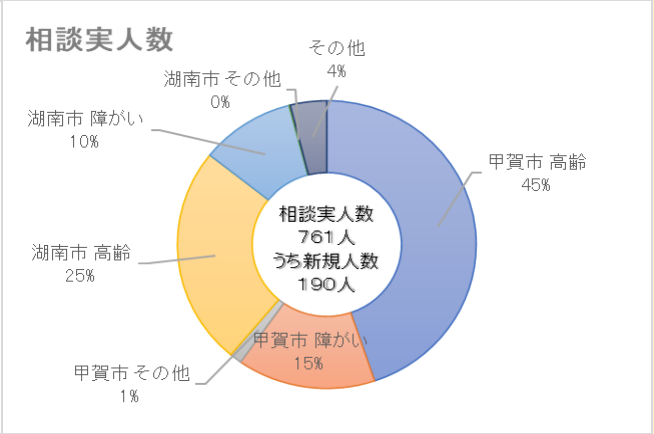


**＜専門職相談＞**

弁護士・司法書士による相談会（毎月それぞれ１回）
　弁護士：19 件　　司法書士：14 件

**＜高齢者・障がい者なんでも相談会＞**

７月　甲賀市役所　　11 件
３月　湖南市保健センター　10 件

**＜後見制度申立支援＞**

申立支援件数　計 33 件
（甲賀市 22 件、湖南市９件、その他２件）

**＜法人後見活動＞**

受任件数　５件（後見４件、保佐１件）

**＜支援者支援事業＞**

９月　「支援困難ケースのアセスメントとチーム連携を考える研修会」　参加者 30 人
11 月　「親族後見人懇談会」　参加者２人

**＜普及・啓発・研修事業＞**

ホームページの更新、「ぱんじー通信」の発行、医療・福祉関係者や地域等を対象とした出前講座を実施。

### 〔令和４年度事業計画〕

甲賀市および湖南市からの「権利擁護支援センター運営事業」を受託し、地域連携ネットワークの中核機関としてその機能を担います。

令和３年度実施事業に加え、次の取組を行います。

- ◆行政職員および医療・福祉関係職員研修
- ◆権利擁護支援会議の開催（アセスメント、チーム編成等）
- ◆協議会の設置・運営（市民後見人、受任者調整、法人後見受任団体の確保、地域連携ネットワークの構築等について協議）

### 〔その他〕

◆役員（理事）の一部改選
　（旧）中村善司　⇒　（新）山嵜吉未　R4. 7. 1～

◆法人名の変更
特定非営利活動法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー　⇒　**特定非営利活動法人ぱんじー**
※対外的な変更は登記手続き完了後（秋）となります

# 「中核機関」ってなぁに？

ぱんじーが甲賀圏域における「中核機関」になると聞いてるけど、そもそも「中核機関」ってどんな役割や機能を果たすものなの？　ぱんじーは、中核機関として具体的にどんな事業や活動を行うの？
今回は、そんな皆様の疑問にお答えします！

中核機関は、**地域連携ネットワークが**、①広報機能、②相談機能、③成年後見制度利用促進機能、④後見人支援機能の**４つの機能を段階的・計画的に整備・強化していくうえで中核的な役割を果たす機関**です。

さまざまなケースに対応できる法律・福祉等の専門知識や、地域の専門職等から円滑に協力を得るノウハウ等が蓄積され、**地域における連携・対応強化の推進役**としての役割が期待されています。

**地域連携ネットワークとは…**
地域において、現に権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に暮らすすべての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携するしくみ

以下に、国の第一期および第二期基本計画で示された地域連携ネットワークが担う機能と、ぱんじー（中核機関）の取組を整理しました。

## 〔地域連携ネットワークの機能とぱんじーの取組〕

※「支援」機能の欄の網掛部分が第二期基本計画

| | | 地域連携ネットワークに求められる「支援」機能 | ぱんじー（中核機関）の主な取組 |
|---|---|---|---|
| 権利擁護支援を行う3つの場面 | 権利擁護支援の検討に関する場面<br>（成年後見制度の利用前） | ◆ 相談機能<br>◆ 広報機能<br>◆ 成年後見制度利用促進機能<br>・担い手の育成・活動の推進<br>・関連制度からのスムーズな移行<br>**権利擁護の相談支援** | ・本人、親族、支援者からの相談対応<br>・成年後見制度や権利擁護支援の説明<br>・権利擁護支援会議によるニーズのアセスメント<br>・専門職相談、なんでも相談会<br>・市虐待対応検討会での助言<br>・広報紙、ホームページ、リーフレット作成<br>・出前講座や市民セミナーの開催　など |
| | 成年後見制度の開始までの場面<br>（申立の準備から後見人の選任まで） | ◆ 成年後見制度利用促進機能<br>・担い手の育成・活動の推進<br>・受任者調整<br>**権利擁護支援チームの形成支援** | ・申立の手続き支援<br>・適切な申立の調整（市長申立含む）<br>・受任者調整のしくみの検討（協議会）<br>・市民後見人の育成や法人後見受任団体確保の検討（協議会） |
| | 成年後見制度の利用開始後に関する場面<br>（後見人の選任後） | ◆ 成年後見制度利用促進機能<br>・担い手の育成・活動の推進<br>◆ 後見人支援機能<br>**権利擁護支援チームの自立支援** | ・行政および医療・福祉関係職員研修会<br>・困難ケース事例研修会<br>・親族後見人懇談会、専門職後見人情報交換会<br>・権利擁護支援チームのバックアップ |

## 〔地域連携ネットワークのイメージ図〕

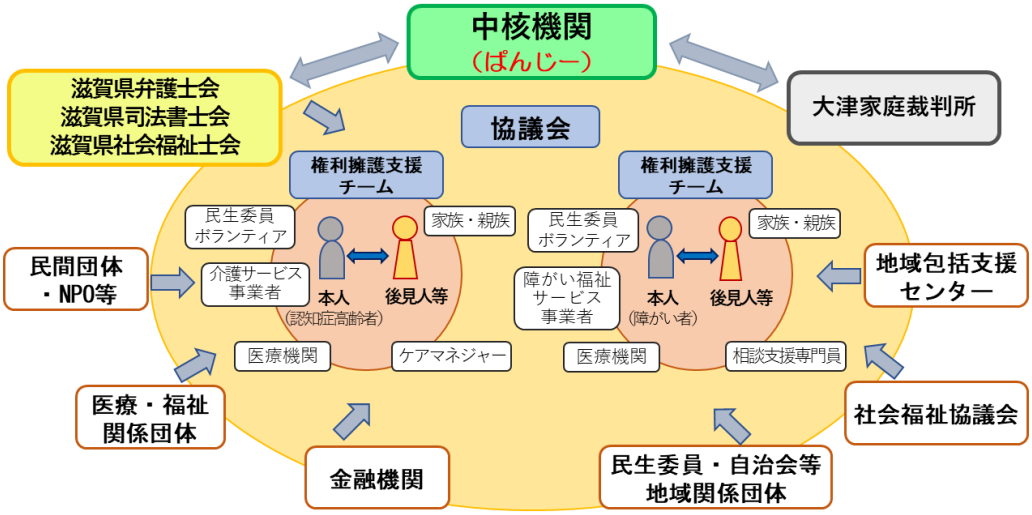


**＜中核機関の役割＞**

◆「司令塔機能」
地域の権利擁護支援の強化に向け、全体構想の設計と進捗管理・コーディネート等を行う

◆「事務局機能」
協議会の運営

◆「進行管理機能」
権利擁護支援の方針、本人にふさわしい成年後見制度の利用、モニタリング・バックアップの検討・専門的判断の担保

※**協議会**…法律・福祉の専門職団体や、司法、福祉、医療、地域、金融等の関係機関が連携体制を強化するための合議体
※**権利擁護支援チーム**…本人に身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人が一緒になって日常的に見守りや本人の意思、状況を継続的に把握。

# 令和4年度
# 「行政職員等権利擁護支援研修会」を開催しました！

「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」において、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の理解促進と人材育成を図るため、行政職員および医療・福祉関係者を対象とする研修の実施が盛り込まれています。

そこで、ぱんじーでは、6月21日（火）に湖南市の行政職員および社会福祉協議会職員を対象に研修会を開催し、計26人の参加がありました。

なお、甲賀市は7月6日（水）に開催します。

**【研修会の主な内容】**

- 権利擁護とは
- 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等の概要
- 中核機関としてのぱんじーの役割と支援の流れ、地域連携ネットワーク

◆事例検討（個人ワーク）
「ニーズのアセスメント段階における大切にすべき視点

**参加者の声**

- 「権利擁護とは」という基本的なところから改めて知ることができ良かった。
- これまでの流れや取組の方向性が分かった。
- 本人がどう思っているかが重要ということを念頭に置いて、ケースに当たっていきたい。
- 個人に対してだけでなく、世帯全体を客観的に見ることの大切さを知ることができた。
- 事例検討を通じて「気づき」の大切さを感じた。

## 「支援困難ケースのアセスメントとチーム連携を考える研修会」を開催します！

後見人も含めた支援チームが、本人主体の支援について悩み、葛藤し、より良い形は何かを考える過程を、事例を通して一緒に考える研修会です。ぜひご参加ください。詳しくは7月下旬にホームページをご覧ください。

講師　龍谷大学社会学部現代福祉学科教授
山田　容　先生

日時　令和4年8月27日(土)
13：30～15：30

場所　湖南市共同福祉施設（サンライフ甲西）

対象　障害者相談支援事業所相談員、相談支援専門員、居宅介護支援専門員、高齢者支援センター相談員、地域包括支援センター職員、高齢・障害福祉行政担当者、リーガルサポート滋賀会員　等

予約制
定員30名
ぱんじーへ予約をお願いします

## 「医療・福祉関係職員 権利擁護支援研修会」を開催します！

成年後見制度の概要など権利擁護支援の基礎知識や、中核機関としてのぱんじーの役割、地域連携ネットワークの大切さなどを学ぶ研修会です。ぜひご参加ください。

日時　令和4年7月15日(金)
14：00～15：30

方法　ZOOMによるオンライン

講師　ぱんじー所長

対象　障害者相談支援事業所相談員、相談支援専門員、居宅介護支援専門員、病院地域連携部署職員、地域包括支援センター（民間受託者）職員

# 相談会のお知らせ

**専門相談**（予約制）

| 弁護士相談 | 司法書士相談 |
|---|---|
| 毎月第２木曜日 | 毎月第４木曜日 |

**※祝日等で開催日が変更する場合があります。**

※いずれも時間は **13 時から 16 時までの１時間**（定員３名）

※ご希望の方は**１週間前まで**にぱんじーまで**ご予約**ください。

**高齢者・障がい者**

## なんでも相談会

日時：７月 23 日（土）13:30～16：30

※一人当たり概ね１時間程度

会場：甲賀市役所

受付：７月４日（月）～13 日（水）

※定員に達し次第、受付終了

## 令和5年4月採用 相談員を募集！

ぱんじーは、成年後見制度に関する相談業務を中心に、成年後見制度の普及・啓発や利用支援、権利擁護支援等の事業を行っています。一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方を募集しています。

| | |
|---|---|
| ○資　　格 | ①社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持っている人（見込み可）<br>②普通自動車免許（AT 限定可） |
| ○年　　齢 | 昭和 57 年４月２日から平成 13 年４月１日までに生まれた人 |
| ○募集人員 | １人 |
| ○基 本 給 | 法人給与規程による<br>（大卒：179,600 円～　経験者の方は、前歴により優遇あり） |
| ○諸手当等 | ・通勤手当　・時間外手当<br>・賞与あり　・社会保険加入<br>※その他の手当については、面接時等に説明。 |
| ○勤務時間 | ８時 45 分～17 時 45 分（８時間勤務） |
| ○年次有給休暇 | 初年度 10 日（６か月継続勤務後） |
| ○受付期間 | ８月１日（月）から８月 31 日（水）の期間に郵送で採用試験申込書を送付してください。（締切日必着）<br>申込書はホームページからダウンロードしてください。 |
| ○試　　験 | 作文および面接による。試験日は申込者に通知します。 |

## お盆休みのお知らせ

誠に勝手ながら、

**８月 15 日(月)**

をお盆休みとさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

## 会員募集中

当法人の目的や事業に賛同し、ぱんじーを応援していただける方に会員の加入をお願いしています。もちろん継続も受付中です！

**正 会 員**　個人１口　1,000 円／年　団体 5,000 円／年

**賛助会員**　個人１口　500 円／年　団体 3,000 円／年

（広報誌「ぱんじー通信」を年４回お届けします。正会員は総会での議決権あり。）


NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

〒520-3308

滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地　甲南地域市民センター

TEL：0748-86-6161　FAX：0748-86-6199

ホームページ：http://www.pan-g.com

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp